

土浦市公告第103号

土浦市 WEB 機能付窓口受付システム導入業務委託を公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和7年5月1日

土浦市長 安藤 真理子

1 趣旨

土浦市では、本庁舎1階の各課において、番号札を発券し、順番にお呼び出しをする窓口受付システムを運用しているが、近年の社会のDX化に伴い、窓口受付システムにおいても、混雑状況が可視化できるものや、事前にWEB上で受付予約ができるものなど、来庁者の待ち時間の短縮等を図る多様な機能が求められている。

本件では、市民サービスの更なる向上を目的として、混雑情報配信機能や事前WEB予約機能といったWEB機能を搭載した新たな窓口受付システムを導入するにあたり、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するものである。

2 業務概要

(1) 件名

土浦市 WEB 機能付窓口受付システム導入業務委託

(2) 業務内容

- ・1階各窓口業務に係るWEB機能付窓口受付システム及び付随する機器の導入
- ・既存機器の撤去及び処分

(3) 業務期間

契約締結日翌日から令和8年3月31日まで

(4) 契約方法

公募型プロポーザルによる特定した契約候補者を対象として、見積合せを執行し、随意契約を締結する。

(5) 業務に係る提案上限金額

15,455,000円（消費税を含む）

3 応募要項

参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、本業務を遂行する能力を有し、参加申込書提出時点において次の要件をすべて満たす法人（個人での参加は不可）とする。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれも該当しない法人であること。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ウ 国税、地方税の滞納がないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は、実質的経営に関与している法人でないこと。
- オ 所定の資格を網羅した技術者を用い、業務を確実に遂行させることができる法人であること。

4 プロポーザルに係るスケジュール（予定）

実施要領の公表	令和 7 年 5 月 1 日（木）
現地見学	令和 7 年 5 月 2 日（金） ～令和 7 年 5 月 16 日（金）
質問受付期間	令和 7 年 5 月 2 日（金） ～令和 7 年 5 月 20 日（火）
質問回答	令和 7 年 5 月 23 日（金）
参加表明書提出期限	令和 7 年 5 月 30 日（金）
参加資格審査の結果通知	令和 7 年 6 月 6 日（金）
企画提案書提出期限	令和 7 年 6 月 18 日（水）
プレゼンテーション審査	令和 7 年 6 月 24 日（火）
審査結果通知	令和 7 年 6 月下旬
契約締結	令和 7 年 7 月上旬 ～令和 7 年 7 月中旬
システム設置作業	令和 7 年 10 月 11 日（土） ～令和 7 年 10 月 13 日（月）

5 その他

この公告に記載する事項以外の条件等については、土浦市 WEB 機能付窓口受付システム導入業務委託プロポーザル実施要領のとおりとする。

6 問い合わせ先及び提出先

〒300-8686 土浦市大和町9-1

土浦市総務部管財課管財係 (本庁舎3階)

TEL 029-826-1111 (代表) 内線: 2225

FAX 029-826-3404